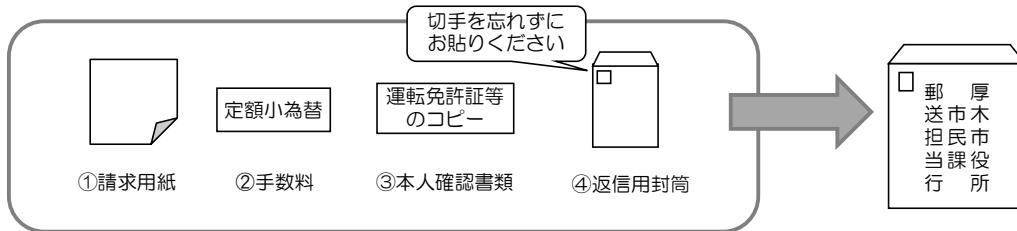


# 郵送による請求方法の御案内

戸籍抄本、戸籍の附票、身分証明書は、本籍地の市区町村のみでの発行ですので、本籍地が遠距離の方は、郵送による請求をお勧めします。  
なお、戸籍届書受理証明・戸籍届出記載事項証明は、戸籍の届出を提出した市区町村のみでの発行となります。

① 交付請求書	必要事項を記入してください。 ※内容の確認が必要となる場合がありますので、平日の日中に連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。	
	郵便局で取り扱っている <u>定額小為替</u> でお送りください。 ※定額小為替の表裏とも何も記入しないでください。 ※定額小為替の有効期限は発行日から6ヶ月ですが換金の都合上、発行日から5ヶ月と20日を越えないものでお願いいたします。	
② 手数料	●戸籍（謄本・抄本）	1通につき450円
	●改製原戸籍（謄本・抄本）	1通につき750円
	●除籍（謄本・抄本）	
	●戸籍の附票（謄本・抄本）	1通につき300円
	●身分証明書、独身証明書	
	●戸籍届書受理証明	1通につき350円
	●戸籍届書記載事項証明	
③ 本人確認書類の写し	請求者のマイナンバーカード、運転免許証、パスポート（※）、顔写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳等コピーしたものを同封してください。 法定代理人（成年後見人、保佐人、補助人）が請求する場合は、各登記事項証明書（発行から3か月以内のもの）を同封してください。なお、保佐人、補助人の場合は、代理行為目録に利用目的と合致する行為の記載が必要です。 また、法人請求の場合は、法人と請求の任に当たっている方の関係を証明するコピーも必要です。（社員証・雇用関係を確認できる保険証等） ※証明書の①～⑧を請求される場合は、パスポートを本人確認書類とすることはできませんので御注意ください。	
④ 返信用封筒と切手	封筒に住所と氏名を記入し、切手を貼ってください。 ※返送先は請求者の住民登録地又は所在地となります。 ※料金が不足する場合は、「不足料金受取人払」により返送致します。	

①～④すべてを同封し、厚木市役所市民課へ郵送してください。



※ 第三者請求の方は、上記①～④に加え次のいずれかの添付書類が必要です。

- 直系親族からの委任状
- 正当な請求理由を明らかにするための疎明資料（契約書・申込書等の写し）

御不明な点がございましたら、市民課までお問い合わせください。

## ～お願い～

郵便の配達日数と役所の処理日数が必要ですので、日数に余裕をもって御請求ください。  
なお、お急ぎの方は速達をご利用ください。

〒243-8511  
神奈川県厚木市中町3丁目17番17号  
厚木市役所 市民課 郵送担当宛  
046-225-2110（直通）

# 郵送による戸籍謄抄本等の交付請求書

(あて先) 長

令和 年 月 日

請求者 (以下、選択する場合は○印または□にチェックをしてください。)

住所 (所在地)			
フリガナ			
氏名 (法人名)	法人請求の場合は 法人印・社印または代表者印 印		
生年月日	明・大・昭・平・令 西暦 年 月 日	電話番号	
筆頭者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母等(直系尊属) <input type="checkbox"/> 子・孫等(直系卑属) <input type="checkbox"/> 代理人(要委任状) <input type="checkbox"/> その他(要説明資料)( )		

## 必要な戸籍等

本籍 (詳しい番地まで必要)			
フリガナ	生年月日		
筆頭者 (戸籍の最初に書かれている方)	□ 請求者と同じ	明・大・昭・平・令 年 月 日	
フリガナ	生年月日		
どなたの証明が必要ですか?	□ 請求者と同じ	明・大・昭・平・令 年 月 日	
一ヶ月以内に戸籍の届出をしていますか?	届出をしている場合にのみ御記入ください。 月 日頃	市・区・町・村に	届を提出

証明書の種類と必要な通数 (謄本は全員分、抄本は一部の方を抜き出した証明です。)

①戸籍全部事項証明(謄本) [450円]	通	【請求理由】 <input type="checkbox"/> 戸籍届出用(婚姻・離婚・転籍届等) <input type="checkbox"/> パスポート申請用 <input type="checkbox"/> 相続手続用※ <input type="checkbox"/> 年金手続用※ <input type="checkbox"/> その他(備考に詳しく)※ ※必要な戸籍の内容や期間に希望がある場合は御記入ください。
②戸籍個人事項証明(抄本) [450円]	通	
③除籍全部事項証明(謄本) [750円]	通	<input type="checkbox"/> 死亡記載の戸籍を( )通 <input type="checkbox"/> [出生・婚姻・転籍・( )]から [婚姻・転籍・死亡・( )]の戸籍を( )通ずつ
④除籍個人事項証明(抄本) [750円]	通	<input type="checkbox"/> (氏名)と(氏名)の 関係がわかる戸籍を( )通
⑤改製原戸籍謄本 [750円]	通	
⑥改製原戸籍抄本 [750円]	通	
⑦戸籍届書受理証明 [350円]	通	【届出の種類】 [婚姻・離婚・出生・死亡・その他( )]届 【届出日】 年 月 日
⑧戸籍届書記載事項証明 [350円]	通	【使いみち/提出先】 [ ]
⑨戸籍の附票全部事項証明(謄本) [300円]	通	※記載が必要なものにチェックしてください。 (□本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人 <input type="checkbox"/> 住民票コード) ※住民票コードの記載を希望する場合は利用目的を御記入ください。 (利用目的: )
⑩戸籍の附票個人事項証明(抄本) [300円]	通	必要な住所の希望がある場合は御記入ください。 例: ○○町△△123番地～○○市△△1丁目2番3号への転居がわかるもの
⑪身分証明書 [300円]	通	身分証明書及び独身証明書は本人以外請求できません。 代理人が請求される場合、委任状が必要です。
⑫独身証明書 [300円]	通	
⑬その他	通	【必要な証明】 [ ]